あなたのまちの河川の草刈りをしませんか?

愛知コミュニティリバー推進事業

愛知県では、平成 17 年度から河川の 草刈り作業の一部を地域の団体へ委託 する事業を実施しております。

地域の皆様が希望する時期・区域で 機動的に草刈りができますので、ご希 望の方は各建設事務所にお問い合わせ 下さい。



委託できる団体

■自治会、婦人会、老人クラブ、市民団体・企業等 ※地元で自発的な意思により活動している団体に限ります

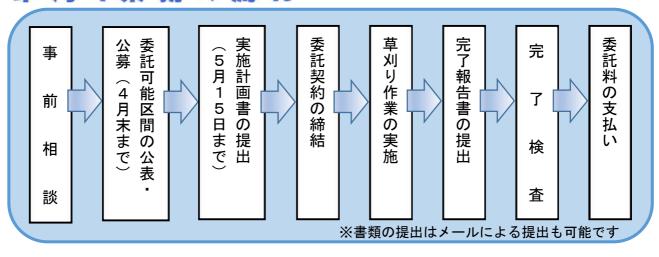
草刈り可能な区間

■県が通常草刈を実施している区間で、作業上安全な法面など ※実施対象面積は、原則として 500m²以上です

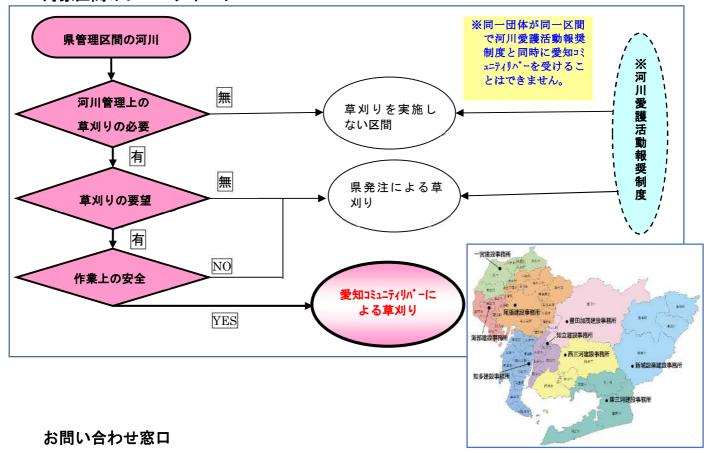
委託料をお支払いします

- ■内訳は、作業料(上限2回分)と損害・賠償責任保険料等の合計です ※計画書の作成等、契約上の一定の責任が課されます
 - ※道具の貸し出しは行いません

草刈り業務の流れ



対象区間のフローチャート



機関名	担当部署	電話番号	メールアドレス
尾張建設事務所	│ │維持管理課	052-961-4426	owari-
	維持・修繕第二グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
一宮建設事務所	維持管理課	0586-72-1415	ichinomiya-
	管理グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
海部建設事務所	維持管理課	0567-24-2162	ama-
	管理グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
知多建設事務所	維持管理課	0569-21-9075	chita-kensetsu-
	管理第二グループ		ijikanri@pref.aichi.lg.jp
西三河建設事務所	維持管理課	0564-27-2758	nishimikawa-
	管理第二グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
西三河建設事務所	管理課	0563-56-0145	nishimikawa-ken-
西尾支所	管理・用地グループ		nishio@pref.aichi.lg.jp
知立建設事務所	維持管理課	0566-82-3227	chiryu-
	維持・修繕グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
豊田加茂建設事務所	維持管理課	0565-35-9328	toyotakamo-
	維持・修繕第一グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
豊田加茂建設事務所	管理課	0565-62-0047	toyotakamo-ken-
足助支所	管理・用地グループ		asuke@pref.aichi.lg.jp
新城設楽建設事務所	維持管理課	0536-23-8691	shinshiroshitara-
	維持・修繕グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp
新城設楽建設事務所	管理課	0536-62-0107	shinshiro-ken-
設楽支所	維持・修繕グループ		shitara@pref.aichi.lg.jp
東三河建設事務所	維持管理課	0532-52-1332	higashimikawa-
	管理第二グループ		kensetsu@pref.aichi.lg.jp